

今日の箇所には、最初と最後にカギ括弧〔 〕がついている。これは、この箇所がヨハネによる福音書の本来の本文にはなく、後に加えられたことを意味している。聖書は写本によって伝わっているが、ヨハネによる福音書の古い写本の多くにこの部分はない。しかし、この部分は400年頃にはギリシア教会によってカノンと受け入れられた(伊吹)ようである。この話は、本来ルカによる福音書21章38節以降にある写本もある。その方が文章の流れや文体が近いと思われる。いずれにしても、元来はここになかったとしても、主イエスのお姿を印象的に伝えている大事なお話であることに変わりはない。

7章53節。「人々はおのおのの家へ帰った。」

52節までの話とは全く違う、まさにとってつけたような文章である。元来は独立して伝えられていたこの物語を、そのままここに挿入したことによって、この物語の前後の文脈や文体とは一致しない、不自然とも思えるものになっている。

1-4節。「イエスはオリーブ山へ行かれた。朝早く、再び神殿の境内に入られると、民衆が皆、御自分のところにやって来たので、座って教え始められた。そこへ、律法学者たちやファリサイ派の人々が、姦通の現場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、イエスに言った。『先生、この女は姦通をしているときに捕まりました。』」

当時のラビ(先生)たちは「座って教えた」ので主イエスもその習わしに倣っている。「座る」「オリーブ山」「律法学者たち」という言葉は、ヨハネによる福音書ではここだけにしか出て来ない言葉。

「姦通の現場で捕らえられた」つまり現行犯ということになるが、「女」一人だけが連れて来られ、相手の男はいない。「女」と訳されているのは、人妻や婚約をした女を意味する言葉。

「先生」と呼んでいるが、この呼びかけは「律法学者たちやファリサイ派の人々」の偽善と言えよう。実際は「先生」とは思っていなかったから。この二つのグループの人々の主な目的は、「姦通の現場で捕らえられた女」の裁判ではなく、主イエスを罠にかけることである(6節)。

彼らは律法の専門家であり、番人でもある。だから姦通の現行犯を捕らえたとき、自分たちが知っている律法(5節)通り、罰すればよいはず。しかし、彼らは女を主イエスの許へ連れて来たのである。理由は、主イエスの罪人への寛容さに怒っていた(ルカ5:30、15:2、19:7)からである。そこで、この出来事に関し、主イエスが寛容に取り扱えば、律法に反することとして訴え、主イエスが律法に従えば普段の教えに反すると訴える、つまりどちらに転んでも主イエスを訴えることができると思っていたからである。

5 節. 「こういう女は石で打ち殺せと、モーセは律法の中で命じています。ところで、あなたはどうかお考えになりますか。」

「律法の中で命じてい」る個所は下記のとおり。

レビ記 20 章 10 節「人の妻と姦淫する者、すなわち隣人の妻と姦淫する者は姦淫した男も女も共に必ず死刑に処せられる。」

申命記 22 章 22 節以下

◆姦淫について

22:22 男が人妻と寝ているところを見つけられたならば、女と寝た男もその女も共に殺して、イスラエルの中から悪を取り除かねばならない。23 ある男と婚約している処女の娘がいて、別の男が町で彼女と出会い、床を共にしたならば、24 その二人を町の門に引き出し、石で打ち殺さねばならない。その娘は町の中で助けを求めず、男は隣人の妻を辱めたからである。あなたはこうして、あなたの中から悪を取り除かねばならない。25 もしある男が別の男と婚約している娘と野で出会い、これを力づくで犯し共に寝た場合は、共に寝た男だけを殺さねばならない。26 その娘には何もしてはならない。娘には死刑に当たる罪はない。これは、ある人がその隣人を襲い、殺害した場合と同じような事件である。27 男が野で彼女に出会い、婚約している娘は助けを求めたが、助ける者がいなかったからである。28 ある男がまだ婚約していない処女の娘に出会い、これを捕らえ、共に寝たところを見つけられたならば、29 共に寝た男はその娘の父親に銀五十シケルを支払って、彼女を妻としなければならない。彼女を辱めたのであるから、生涯彼女を離縁することはできない。

律法学者たちやファリサイ派の人々は、主イエスに、「ところで、あなたはどうかお考えになりますか」と問う。それは次の 6 節にあるように主イエスを試して、訴える口実を得るためである。

6 節. 「イエスを試して、訴える口実を得るために、こう言ったのである。イエスはかがみ込み、指で地面に何か書き始められた。」

訴える口実を得るために主イエスを試みることは、例えば、マルコ 3:2、10:2、ルカ 6:7などを参照して欲しい。イエスは彼らの罠には落ちなかった。

「この物語は、いかに賢く、イエスが彼らの罠に落ちなかったかを物語っているのではない。例えば律法を守るということに関しては、しばしば福音書に出てくるように、イエスは自ら彼らの解する安息日の掟を破っている。そうではなくこのテーマは、イエスの憐れみである。」（伊吹）

「イエスがかがみこみ、指で地面に何か書き始められた」ことについて、伊吹氏は次のように解説している。

「イエスが地面に何を書いていたかを詮索することは重要でない。イエスが屈んだのは、自分を低めるためであったのだと考えられる。上から罪人を見下ろすという態度を拒

否したのである。指で地面に字を書いていたのは、周りの人々と違って見下す視線で女の人を辱めないためであろう。視線を合わすことだけで女の人を卑しめ、蔑むことになる。実際はそうではなくても女の人からはそう受け取られるであろう。すなわちここには限りなき慈愛の思い遣りがあるのである。この態度と、この女の人を聴衆の間に連れ込んだ人間の態度が強いコントラストをなしている。つまりイエスは、彼らとかかわり、裁きを下すのを拒否する姿勢をとったのである。」

7 節. 「しかし、彼らがしつこく問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。『あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい。』」

「先ず」手を下すことについて、申命記 17 章 6 節から 7 節には次のように命じられている。

17:6 死刑に処せられるには、二人ないし三人の証言を必要とする。一人の証人の証言で死刑に処せられてはならない。

17:7 死刑の執行に当たっては、まず証人が手を下し、次に民が全員手を下す。あなたはこうして、あなたの中から悪を取り除かねばならない。

この律法では、「先ず証人が手を下す」ことが求められている。人の命にかかわる（死刑）場合、安易にいつわりの誓いを立てて、自分の隣人や同胞たちを苦しい目に遭わせることを防ぐためである。ある面、自分の証言に自分の命をかけるという覚悟をすることが求められている。

「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい」。これについて宗教改革者カルヴァンは次のように言う。

「これははっきりとした端的な禁止ではなく、これによってわたしたちの主イエスは、罪人たちに、他人の悪徳を矯正するつとめをはたすことを、禁じているわけではない。ただかれは、この言葉によって、自分の悪徳とけがれは大目に見ながら、他人に対してはこのうえなく厳格に臨み、さらには不実な弾劾者となる偽善者たちを、非難しているのである。」

8-9 節. 「そしてまた、身をかがめて地面に書き続けられた。これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と、立ち去ってしまい、イエスひとりと、真ん中にいた女が残った。」

【TEV】 When they heard this, they all left, one by one, the older ones first.

「年長者から」 (ἀπὸ τῶν πρεσβυτέρων、アポ トーン プレスブテローン、the older ones first.)

「ゲーテが言った格言に『人は、寛大になりたければ、年を取りさえすればよい。みな、自分が犯しかねなかった過ちばかりだ』とある。「年寄り」、つまり人生の旅路を一通り歩んできた老人から見ると、いろいろな過ちや罪というものは、どれもこれも決してひと事とは思えない。みな自分がやりかねなかった事ばかりなので、老人というものは非

常に謙遜になります。寛大になってしまいます、というのである。恐らくここでも同じであって、若い者はいきり立って女の罪を責めようとしているかもしれないが、老人から見ると、みな思い当たる節のあることである。チャンスがなかったからやれなかっただけで、チャンスさえお膳立てしてもらえたらやったかもしれない、と思えるようなこと。そういう意味で、自分の罪に目覚めて立ち去ったわけである。」（榊原）

「一人また一人と、立ち去ってしまい」。「すべての者たちは一人にされて自己と向き合って考えざるを得なかったのである。」（伊吹）。神の言葉、主イエスの語りかける言葉は、みんなで聞くが、しかし一人ひとりの応答を求める。神の言葉の前に人は一人ひとり立たされる。他人事として聞くのではない。この私に語りかける言葉として聴くことを御言葉は常に要求する。

「残った」と訳されている言葉は(καταλείπω、カタレイポー)は、「見捨てられた」という意味の言葉。今までは律法学者たちもファリサイ派の人々も、年長者も若者たちも、この女をひっ捕まえて、主イエスのところに連れて来た。みんなこの女のことで騒ぎ立てていたが、主イエスから「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい」と言われてから、一人またひとりと、今度は自分の「罪」、自分の正体というものに目を向けさせられ、思いが集中させられて、ついには、この女の事まで構っておれない、女などは「見捨てて」しまうほどに、「一人ひとり」の思いは自分の事に集中してしまった、ということ「カタレイポー」は語っている。

10 節。「イエスは、身を起こして言われた。「婦人よ、あの人たちはどこにいるのか。だれもあなたを罪に定めなかったのか。」

「だれもあなたを罪に定めなかったのか」。本当に裁けるのは主イエスのみである(5:22 参照)。

11 節。「女が、『主よ、だれも』と言うと、イエスは言われた。『わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない。』」

「わたしもあなたを罪に定めない」。8 章 15 節「あなたたちは肉に従って裁くが、わたしはだれをも裁かない。」

「主よ」(κύριε、キュリエ)【NKJV】Lord。「女の言う『主よ』は、単なる通常の呼びかけではなく、裁く権利を持つ意味で神と等しいイエスのことを先取りして言っている。そして女の人の答えには罪を恥じる響きがある。イエスによって女の人は改心したのである。したがって『これからは、もう罪を犯してはならない』という言葉は、禁止であると同時に女の態度への信頼に満ちたものとなっている。イエスはそれを疑っていないのである。・・・いかに恵みと真理に満ちている(1:17 参照)かを生き生きと描き出している。ここにあるのは、イエスの何ともいえない優しさであり、それがすべての人を改心させるのである」(伊吹)。